

二千百人が

本番さながらの演習

○高知県総合防災訓練○

防災関係者や住民に災害時の心構えと防災活動を認識してもらうと、昭和六十三年度高知県防災訓練が六月二日に物部川の河川敷で行われました。

中心気圧九六〇弱、最大風速四〇の台風が県中部に接近し、河川が増水、堤防の決壊による浸水や家屋の流出、崖崩れなどが発生、交通、通信、電力などに甚大な被害が発生したとの想定で、市町村

中心気圧九六〇弱、最大風速四〇の台風が県中部に接近し、河川が増水、堤防の決壊による浸水や家屋の流出、崖崩れなどが発生、交通、通信、電力などに甚大な被害が発生したとの想定で、市町村

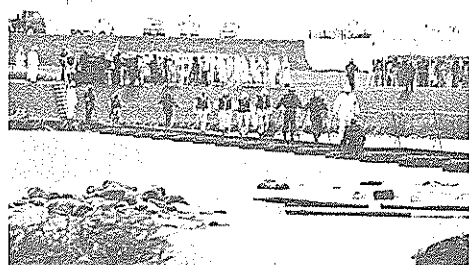
中心気圧九六〇弱、最大風速四〇の台風が県中部に接近し、河川が増水、堤防の決壊による浸水や家屋の流出、崖崩れなどが発生、交通、通信、電力などに甚大な被害が発生したとの想定で、市町村

6月23日は 防災訓練

六月は土砂災害防止月間です

一瞬のうちに家や田畑、人命までも土砂の底に埋めてしまう土砂災害。日本はもういっしょに覆われた火山国で、国土の七〇％以上が山地や丘陵で占められています。このため、梅雨時や台風シーズンには土石流や地すべり、崖崩れが発生し、大きな被害を引き起こします。昭和四十二年以降の自然災害による死者のうち、約六割が土砂災害によるもの。

物部川に架けられた浮き橋を使って避難訓練



市内には二カ所の法定危険箇所

訓練には、県下の消防署や警察署、自衛隊などから約二千百人が参加。土のう積みや堤防の補強、ヘリコプターによる物資の空輸、また浮き橋を使つての住民の救出、吹き出しなどの演習を次々に実施。また、第二部では地震発生を想定した訓練も行われ、折からの雨の中、参加者は真剣に訓練に取り組んでいました。

市では、六月二十三日(木)に防災訓練を行います。

当日は消防車などがサイレンを鳴らして走行しますので注意してください。

■時間 八時十五分～十一時

■場所 大湊保育所・土佐清風園・瓶岩幼稚園

【総務課】

と七十四カ所の危険箇所があります。場所によって異なりますが、降水量が一時間に二〇㎜以上、降り始めてから一〇〇㎜以上になったときは要注意。

「災害は忘れたころにやってくる」といざというときのために気象情報に注意するとともに、避難場所、避難方法などの防災知識を普段から身に付け、地域ぐるみの避難体制を作り上げておくことが大切です。

市民の声

騒音公害についての対策は

五年前より鉄工所の騒音公害に悩まされています。市役所で公害問題を取り扱う場合、騒音を出している方への規制はこちらに身体的苦痛があったとしてもなされな
お答えします。。。。

市民の生活環境を

守るよう努力

鉄工所などからの騒音については、騒音規制法により規制を受けますが、この法律によって規制の対象になるのは、南国市においては都市計画法による市街化区域内において一定規模以上の機械設備を設置している事業所に限られます。したがってあなたの近所にある鉄工所については、法による騒音規制はできません。

しかしながら、市としては市民の生活環境を守る立場から、法による規制ができなくても騒音が特にひどいと判断される場合には事業所に対して行政指導を行っています。また、事業所がその場所を古くから事業をしており、その後その周辺に人家ができたような場合には事業者側の理解がなかなか